

財団法人茨城県教育財団

[法人の概要]

平成21年7月1日現在

代表者名	理事長 稲葉 節生(常勤)	県所管部課	教育庁総務課	
所在地	水戸市見和1丁目356番地の2	電話番号	029-225-6587	
ホームページURL	http://www.zaihon.ibk.ed.jp/	E-mailアドレス	info@zaihon.ibk.ed.jp	
資本金(基本財産)	10,000	千円	設立年月日	
			昭和44年12月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	10,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設 立 目 的	多様化する教育行政の中で、民間創意の活用により、効果的、合理的に運用できるものについて、受託事業または自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興を図る。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成18年度	平成19年度	平成20年度	内 容	
事業1	生涯学習関連施設等管理運営事業	2,212,660	2,039,372	2,036,989	県から管理運営に関する業務を行う指定管理者とされた施設をそれぞれの設置目的に沿って適正に管理運営するとともに、県民の多様化する学習機会の要求に対応するために、県が指定する生涯学習関連事業と特色ある自主事業を実施している。	
	全体事業に占める割合	53.4%	59.6%	71.6%		
事業2	埋蔵文化財発掘調査事業	1,666,482	1,204,848	639,608	国、県、独立行政法人及び東日本高速道路㈱の開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査及び報告書の刊行を実施し、県民の共有財産である埋蔵文化財の適正な記録保存に努めている。	
	全体事業に占める割合	40.2%	35.2%	22.5%		
事業3						
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%		
その他事業	事業1～3以外	261,566	175,185	169,455	・県体育協会への職員派遣事業 ・美術振興事業	
	全体事業に占める割合	6.3%	5.1%	6.0%		
全体事業		4,140,708	3,419,405	2,846,052	指定管理者	
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

< 財団法人茨城県教育財団 から県民のみなさまへ >

茨城県教育財団は、教育行政の中で民間的創意の活用によって、より効率的、合理的に運営できるものについて、県からの受託事業あるいは自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興を図ることを目的とする法人です。

現在、指定管理者として県から管理運営を委託されている施設につきましては、県民の皆様の視点に立って、利用者サービスの向上や魅力ある事業の積極的な発展に努めております。

また、国や県、独立行政法人等から委託を受けて実施しています埋蔵文化財の発掘調査事業につきましては、調査方法等の効率化と経費の節減に努めながら、精度の高い埋蔵文化財発掘調査・整理を行っております。

昨年10月に開催された、県出資団体等調査特別委員会において「県派遣職員の早急な見直し」と埋蔵文化財の発掘調査事業の「民間事業者の活用」を求められ、茨城県教育財団としましても、県と協議しながら積極的にこれを進めているところでございます。

平成22年2月 理事長 稲葉 節生

[経営状況] 財団法人茨城県教育財団 (単位:千円)

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	4,099,032	3,399,010	2,813,638	585,372	
	基本財産運用収入	3	30	40	10	運用金利の上昇
	事業収入	148,748	154,816	153,876	940	売店収入の減少
	受託・補助金等収入	3,890,802	3,205,981	2,637,001	568,980	埋文受託金, 指定管理料の減少
	その他の収入	59,479	38,183	22,721	15,462	体協負担金の減少
	事業活動支出	4,140,708	3,419,405	2,846,052	573,353	
	事業費	1,316,448	967,773	637,090	330,683	埋文発掘事業の減少
	管理費	2,824,260	2,451,632	2,208,962	242,670	人件費の減少
	うち役員人件費	10,682	13,065	15,836	2,771	
	うち職員人件費	2,213,033	1,919,243	1,672,337	246,906	職員数の減少
	事業活動収支差額	41,676	20,395	32,414	12,019	
	投資活動・財務活動収入	204,115	140,302	152,166	11,864	退職積立金取崩の増加
	投資活動・財務活動支出	106,036	167,796	104,314	63,482	積立資産取得の減少
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	98,079	27,494	47,852	75,346	積立資産取得の減少
	当期収支差額	56,403	47,889	15,438	63,327	積立資産取得の減少
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	4,099,032	3,399,010	2,813,638	585,372	
	経常収益	4,099,032	3,399,010	2,813,638	585,372	埋文受託金, 指定管理料の減少
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	4,222,735	3,300,152	2,718,211	581,941	
	経常費用	4,222,609	3,299,599	2,718,211	581,388	埋文発掘事業の減少
経常外費用	126	553	0	553	棄却備品の減少	
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	123,703	98,858	95,427	3,431	積立資産取得の減少	
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	22,431	121,289	216,716	95,427	退職給付引当金の負債減少	
貸借対照表	資産合計	1,124,555	966,102	882,914	83,188	
	流動資産	629,207	446,327	411,834	34,493	現金預金, 未収金の減少
	固定資産	495,348	519,775	471,080	48,695	積立資産の減少
	負債合計	1,102,124	844,813	666,198	178,615	
	流動負債	536,851	401,565	352,277	49,288	未払金, 預り金の減少
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	565,273	443,248	313,921	129,327	退職給付引当金の負債減少
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	22,431	121,289	216,716	95,427	退職給付引当金の負債減少	
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	3,087,352	2,354,305	2,247,703	106,602	埋文受託金, 指定管理料の減少
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	3,087,352	2,354,305	2,247,703	106,602	
	財政的関与の割合(%)	75.32%	69.26%	79.89%	10.6	
損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0		
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成18年度	平成19年度	平成20年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	93.8%	95.1%	94.1%	1.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	66.5%	68.3%	74.9%	6.5	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	53.7%	56.5%	59.3%	2.8	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	78.6%	89.7%	90.9%	1.1	
流動比率	流動資産 / 流動負債	117.2%	111.1%	116.9%	5.8	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成19年		平成20年		平成21年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	2	0	2	0			
	非常勤理事・監事	13	0	2	10	0	2	0			
	計	14	0	3	12	0	4	0			
職員	管理職	14	14	0	12	12	0	11	11	0	組織見直しによる減少 組織見直し, 事業縮小による減少
	一般職	170	123	1	146	105	1	134	96	1	
	嘱託・臨時職員等	100	100	100	105	105	105	105	105	5	
	計	284	137	1	258	117	1	250	107	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数		
		8	19	67	51		145	46.8 歳	21.7 年		

[評点集計]

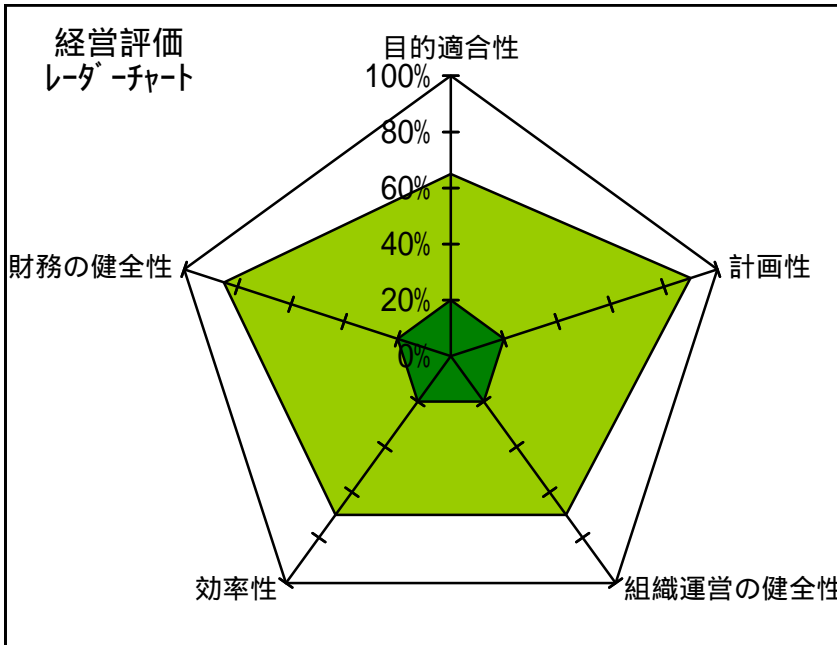
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	13	20	65.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	14	20	70.0%
効率性	11	14	20	70.0%
財務健全性	10	17	20	85.0%
合計	49	76	100	76.0%

警戒指標

--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
県から管理運営の委託を受けた11の施設について、それぞれの施設の目的に沿った適切な管理運営に努めるとともに、目標値達成に向け、県民のニーズを把握しながら、利用者の確保に努めた。	県からの受託による生涯学習関連施設等の管理運営と、埋蔵文化財発掘調査事業等を、中期運営計画及び平成20年度事業計画に基づき計画的に実施した。	組織体制の見直しを行い、よりスリムで効率的な組織を目指すとともに、財務、情報保護等に関する内部管理体制の一層の適正化に努めながら、運営を行った。	生涯学習関連施設等の管理運営事業については、職員構成の見直しにより県派遣職員等を削減するとともに、埋蔵文化財発掘事業については、県派遣職員を削減し、調査実施方法等を検討することで、効率性を高めた。	人件費を含めた管理費のより効率的な執行を図り、経費等の削減に努めた。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>生涯学習関連施設等の管理運営事業については、県民のニーズに応えられるよう、より柔軟な施設運営を行うとともに、利用形態の多様化に対応したサービス向上に努める。同時にPRを充実させ、利用者の増加を図りながら、一層の経費の節減に努める。</p> <p>埋蔵文化財発掘調査事業については、効率的な調査方法を積極的に導入するとともに、経費を全体的に見直し、一層の経費節減に努める。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
今後も一層の県民サービスに努めることにより、県民本意の施設運営を引き続き行うよう指導する。	中期計画については、県民のニーズの変化や県施策等の動向を踏まえて、随時見直しを行うよう指導している。	組織運営については、適正に行われており、今後も適正な職員配置を行っている。	公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の趣旨を踏まえ、より効率性が高められるよう指導していく。	公益法人としての性格や、県からの受託事業を主な事業としていることから、収益性はなじまない。 基本財産の運用益も期待できない状況であるため、当法人において正味財産の増減を評価基準とすることは適正ではないと考える。
<p>法人担当課の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として、民間事業者との比較で優位性を確保するため、引き続き、人件費の削減を含めて効率的な事業執行体制を確立するとともに、これまでの受託実績や蓄積されたノウハウを活用しながら、県民のニーズにあった事業を実施できるよう指導する。 ・埋蔵文化財発掘調査事業については、民間事業者を試験的に活用し、その効果进行分析・検証していく。 				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H18実績	H19実績	H20 目標	H20実績	達成度(%)	H21目標値	
経営目標	事業成果	1 施設利用者数	千人	1,207	1,083	980	1,134	100.0%	977
		2 普及啓発（説明会実施遺跡数÷発掘遺跡数）	%	50	29	50	33	66.0%	50
	健全性	1 収支比率（事業支出合計÷事業収入合計）	%	94	101	101	98	97.0%	98
		2 流動比率（流動資産÷流動負債）	%	117	111	111	117	100.0%	111
	効率性	1 職員1人当りの事業収入	千円	13,528	11,968	12,000	10,905	90.9%	12,000
		2 職員1人当りの施設利用者数	人	6,633	6,120	5,770	6,443	100.0%	5,780
平均目標達成度							92.3%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>県派遣職員は、平成17年度の161名から平成21年度107名と54名削減されたが、依然として100名を超えており、常勤職員数における割合も73.8%と非常に高い。 県は、施設管理事業を担えるNPO、一般社団法人を育成し、財団の組織のあり方の抜本的見直しを図る必要がある。 新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県派遣職員に依存してきたこれまでの運営形態を抜本的に見直し、自立的な団体運営が可能な組織・事業体制へ移行するため、県職員OBの積極的な活用などにより、最低限の県派遣職員とする。 生涯学習センター及び青少年教育施設については、平成22年度の次期指定管理者選定に向けて、公募期間の長期化や公募条件の見直しなど、民間法人が参入しやすい条件等について検討を進める。 新公益法人への移行については、現在、申請手続きを進めている。</p>				